

## 議員発議案第1号

### 社会資本の着実な整備促進を求める意見書

南海トラフ地震等の大規模地震や頻発化・激甚化する自然災害から国民の生命・財産を守ることのできる安全安心な社会を実現するためには、新型コロナウイルス感染症対策に多額の財源が必要となる中においても、防災・減災及び国土強靱化の取組をスピード感を持って着実に進めていくことが不可欠である。

また、人口減少が加速する中、生産性の向上等に資するストック効果の高い社会資本の計画的な整備、施設の老朽化対策等に必要な予算の確保が大きな課題となっている。とりわけ、中山間地域など条件不利地域が多い本県においては、高速道路をはじめとする幹線道路や農業生産基盤、下水道、河川、砂防施設等の整備の遅れを早急に取り戻すことが、地方創生の実現を図る上で不可欠となっている。

よって、国においては、これらの状況を踏まえ、自然災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、地方創生の取組とも連携した国土強靱化対策のより一層の推進を図られるよう、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

#### 記

- 1 3か年緊急対策の後も防災・減災、国土強靱化をはじめとする社会資本の整備を着実かつ計画的に推進するため、必要な予算の確保を図ること。
- 2 老朽化対策に必要な予算の確保及び補助化による重点整備を図ること。
- 3 長期安定的に必要な社会資本整備、管理を進められるよう、新たな財源を創設すること。また、地方負担分については、地方財政措置の拡充を行うこと。
- 4 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿
内	閣	総	理	大	安	倍	晋	三	殿
財	務	務	大	臣	麻	生	太	郎	殿
総	務	務	大	臣	高	市	早	苗	殿
農	林	水	産	大	江	藤		拓	殿
国	土	交	通	大	赤	羽	一	嘉	殿